

## JA あいち海部ポイントカード利用停止・再発行申請書

下記の通り、JA あいち海部ポイント会員カードを紛失又は盗難されましたので、利用停止を申請致します。

申請日	令和 年 月 日		
変更の理由	<input type="checkbox"/> 紛失のため	<input type="checkbox"/> 盗難のため	<input type="checkbox"/> 破損のため
フリガナ		性別	生年月日
申請者氏名		男・女	T・S・H・R 年 月 日
住所	〒		
電話番号			
再発行の申請	<input type="checkbox"/> 申請します。	※再発行手数料 800 円をご負担頂きます。 (会員規約:第7条①紛失時の届出、再発行による)	
ご負担方法	<input type="checkbox"/> 現金にてお支払	<input type="checkbox"/> ポイントから減算 ※保有ポイントから、一括で全額を減算出来る場合に限りです。	

## 【留意事項】

- 再発行の申請を頂きますと、発行手数料として 800 円をご負担願います。
- 一度申請にてご負担頂いた発行手数料は、ご返金できませんので、予めご了承下さい。
- 取急ぎポイントカード利用停止申請をして頂き、後ほど同用紙にて再発行申請をして頂くことも可能です。
- 本申請書にて取得しました住所・氏名・電話番号その他の個人情報につきましては、再発行処理のための電算処理及び本会員に関するお知らせ並びに当 JA が提供する商品・サービス、その他各種情報提供等に使用し、第三者への提供はいたしません
- 破損したカードにつきましては回収させていただきます。

受付印

(現金支払いの場合)

領 収 書

年 月 日

様

¥800 -

但 ポイント会員カード再発行の手数料として  
上記正に領収いたしました。

〒496-0876  
愛知県津島市大縄町9丁目63番地  
あいち海部農業協同組合

担当者印